

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
生活支援相談センター

経験豊かな相談・就労支援員が
お気軽にご相談ください。

**相談無料
秘密厳守**
お困り事を伺います!!

生活の不安や心配を
一緒に解決しましょう!!

家賃が払えなくて
住むところが
なくなりそうだ…

はたらきたい
けど今一歩
踏み出せない…

家計の
やりくりが
うまく
いかない…

面接を受けても
仕事がなかなか
決まらない…

もう何年も
ひきこもりが
続いている…

借金が多くて
返済が
できない…

相談日時 平日(月～金) 8時30分～17時15分
ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます

西濃支所

(対象地域：養老町、垂井町、関ヶ原町、
神戸町、輪之内町、安八町)

無料通話

0800-200-2532

大垣市江崎町422-3
西濃総合庁舎内5階



相談 から 支援 までの流れ

家計相談支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた相談支援、関係機関へのつなぎを行い、早期の生活再生を支援します。

就労準備支援事業

「しばらく働いていなかったのが不安」
「人とのコミュニケーションに自信がない」
「働きたいけれど体調に不安がある」
など、すぐには就労することが難しい方に、それぞれの状況にあった支援プログラムを作成し、働くことへの不安を解消しながら就労に向け支援します。

2 お困り事の確認

お困り事や不安を詳しくお話ください。就労、家庭、心身の問題など、あなたが抱えている問題を相談・就労支援員が幅広く丁寧に伺います。

3 支援プランの作成

あなたの意思を尊重しながら、これからの生活(自立に向けたプラン案)について一緒に考えます。

4 支援決定・サービス提供

完成したプランに基づき、各種関係機関と連携し、包括的な支援を行います。

5 定期的なモニタリング

あなたの状況やサービスの提供状況を定期的に確認し、必要に応じてプランを見直します。

6 安定した生活へ



1 まずは相談窓口へ

相談・就労支援員が相談に応じます。窓口にお越しいただけない場合はご連絡ください。町村役場福祉担当課、町村社会福祉協議会にお越しいただいても結構です。

まずはお気軽にお近くの生活支援センターへお電話ください。